

南三陸町公告

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補とする手続き（公募型プロポーザル方式）を実施する。

平成24年 5月 8日

南三陸町長 佐藤 仁

1 プロポーザルの概要

(1) 業務名

木質バイオマスエネルギーに係る実証調査業務

(2) 業務内容

別紙1のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から平成25年2月末日まで

(4) 予算額

30, 130千円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

2 参加者の資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 法人格を有し、南三陸町内に本店又は事業所等（本業務を実施するために設置する場合を含む。）を有する者であること。

(4) 本業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有する者であること。

(5) 本業務について町の指示に迅速かつ柔軟に対応できる者であること。

(6) 実証調査に必要な設備等及びその運搬や設置、撤去等の手配が可能な者であること。

(7) 実証調査の事業化段階においても、参画意向のある者であること。

(8) 4のプロポーザル説明会に出席した者であること。

3 参加申込

参加を希望する者は、次により参加申込書その他の書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 資格審査に係る資料（様式2）

ウ 参加申込に要する費用は、すべて申込者の負担とする。また、提出書類は返却しない。

(2) 受付期間

平成24年5月8日（火）から平成24年5月15日（火）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

持参若しくは郵送による。

(4) 提出場所

〒986-0725 南三陸町志津川字沼田56番地2

南三陸町役場 復興企画課 復興政策係（担当：菅原・志村）

電話0226-46-1371

(5) 参加資格の審査等

ア 町は、参加申込書により参加資格の審査を行い、資格要件に該当しない場合は、審査結果を通知する。

イ 参加申込書の提出後に、参加申込を辞退する場合は、参加辞退届（様式4）を提出すること。

4 プロポーザル説明会

(1) 日時

平成24年5月11日（金）午前10時

(2) 開催場所

南三陸町役場仮庁舎2階小会議室

（所在地 南三陸町志津川字沼田56番地2）

5 企画提案書の作成に関する質問および回答

質問は、平成24年5月14日（月）午後5時までに質問票（様式4）により、持参または電子メールのいずれかで受けつける。電子メールによる場合は、電話により着信を確認すること。

電子メールアドレス fseisaku@town.minamisanriku.miyagi.jp

質問と回答は、南三陸町役場復興企画課前に掲示する。

なお、口頭による質問は受けつけない。

6 企画提案書の提出

別途定める「木質バイオマスエネルギーに係る実証調査業務公募型プロポーザルに係る企画提案書作成要領」によること。

7 審査

別途定める「木質バイオマスエネルギーに係る実証調査業務公募型プロポーザル審査要領」により行う。

審査結果は、候補者の名称と総合点数及びその他の参加者の順位（無記名）と総合点数をすべての参加者に文書で通知する。

8 スケジュール

平成24年5月 8日 (火)	公募開始
平成24年5月 11日 (金)	プロポーザル説明会
平成24年5月 14日 (月)	質問の提出期限
平成24年5月 15日 (火)	参加申込書の提出期限
平成24年5月 21日 (月)	企画提案書の提出期限
平成24年5月 24日 (木)	選定委員会 ※予定
平成24年5月 24日 (木)	選定結果通知 ※予定